

第12期千葉県生涯学習審議会第7回会議・平成30年度
第4回千葉県社会教育委員会会議議事録

平成30年11月20日(火)
午前10時30分～12時00分
千葉県自治会館 第3会議室

出席委員(敬称略五十音順)

大田 紀子	重栖 聡司	久留島 浩
高田 悦子	高橋 みち子	福田 正明
二村 好美	三輪 睦子	望戸 千恵美

出席事務局職員

千葉県教育委員会教育長		澤川 和宏
千葉県教育庁教育振興部長		奥山 慎一
千葉県教育庁教育振興部生涯学習課長		吉野 光好
さわやかちば県民プラザ所長		藤田 武
千葉県立中央図書館長		石橋 芳継
千葉県教育庁教育振興部生涯学習課 主幹兼学校・家庭・地域連携室長		常世田敏彦
主幹兼社会教育振興室長 学校・家庭・地域連携室	副主幹	松田 裕二 真下 誠
社会教育振興室 社会教育班	主席社会教育主事兼班長	山内 一浩
同	社会教育主事	齋藤 信
同	社会教育主事	後藤 知憲
同	社会教育主事	小泉 憲治
同	社会教育主事	添田 拓也
同	社会教育主事	峯 浩之
同 社会教育施設班長		長嶋 展章
同 社会教育施設班	社会教育主事	山本 典孝
千葉県教育庁教育振興部文化財課 文化財課 主幹兼学芸振興室長		植野 英夫
同	副主幹	乃一 哲久
さわやかちば県民プラザ	主査	青木 信也
東葛飾教育事務所指導室	社会教育主事	角田 敏雄
北総教育事務所指導室	社会教育主事	菅井香代子
東上総教育事務所指導室	社会教育主事	久我 康之
同	社会教育主事	行木 邦光

1 開 会

2 あいさつ

(1) 澤川教育長

(2) 重栖生涯学習審議会長

3 諮 問 「県立青少年教育施設の再編」について ※諮問文の手交

4 議 事 (1) 「県立青少年教育施設の再編」について 【生涯学習審議会の取り扱い】

議 長 では、私のほうで議長を務めさせていただく。議事の1番目「県立青少年教育施設の再編」について、審議を始めたい。

この議題についての審議予定も含め、事務局のほうで説明をしていただきたい。

事務局 説明に当たり、審議の日程について、あくまでも現段階の案であるが、提案させていただく。現在、今日を含めて3回ほどの審議をお願いしたいと考えている。それでは、説明させていただく。

〔事務局から説明〕資料参照

議 長 ただいま事務局のほうから、これまでの経緯及び今回の諮問内容の柱立てについて、それから、再編に関する視点、現在ある5つの施設についてのそれぞれの特徴や、施設の状況について説明いただいた。

本日は第1回目なので、再編について、この部分という取り上げ方をしないで、委員の皆様から、どの角度からでも自由に意見を頂戴したい。

まず、今の説明について、すぐには理解できないと思うが、分かりづらい資料等があったら、御意見ください。いかがか。

委 員 グラフ等のデータを提供いただいたが、何年度から何年度のデータということが表記されていない。円グラフのデータは何年度か。

事務局 平成29年度の利用実績を基にしている。

委 員 単年度なのか。

事務局 はい。

委 員 かなり築年数が経っている。この間、修理をするなど、そういう施設上の問題は、何か具体的にあるのか。

事務局 耐震面からいうと、現在の状況では全ての施設において耐震診断の結果は良好ということになっている。ただし、東金青年の家については、体育館の屋根が少し重いということで、耐震診断では適正値の範囲の下限である0.6という数字になっている。

それから、これまでの大規模改修等の状況であるが、東金青年の家を除いて、その他の施設については行っていない。

議長 質問した委員、いかがか。

委員 もう1つ聞きたい。体育館があるのは東金だけか。

事務局 全ての施設に体育館は備えつけてある。

委員 他の体育館は大丈夫ということか。

事務局 はい。

議長 関連して聞きたい。修理がまだできなくて使用不可というような状況は、部分的にも5施設はどこもないのか。

事務局 現在のところ、使用不可という設備はない。

委員 人口の減少で再編されるのはどこも同じだ。さて、資料の円グラフの2番目の利用団体の割合は小学校・中学校だけか。「その他」のところに高校生の数が入っているのか。

事務局 はい。

委員 高校だけか。青少年というのはどこまでの年齢をいうのか。いろんな団体も含めて加算されているはずだ。この70%とか90%の内訳がわからないと、利用実態がよくわからない。

議長 「その他」について、もう少し細かい内訳が要求されているようだ。

事務局 申し訳ない。利用実績の中で、高校生、それから団体の種別についての数値の振り分けはあるのだが、手元に資料がないので、次回、さらに詳細なデータについて示させていただきたい。

議 長 質問した委員、よろしいか。

委 員 基本的なことが分からない。青少年といったときは年少人口の0歳から14歳までを数えている。中学生までということをお初めから想定した施設なのか。それとも青少年の「青」というのは、どこまでを含んでいるか。

事務局 これについては明確な規定はないが、大体青年と言われる範囲が22歳ぐらいまでの大学生とか、就職間もない方たちを想定している。青年の家というのは、本来、大学のサークル活動とか企業の研修などで利用されていたという過去の実態があった。少年自然の家については、文字どおり少年ということで、義務教育課程にある子供たちを想定した施設のつくりになっている。

委 員 1つお聞きしたい。このデータの内訳で、今、委員からも出た利用の年齢層別の内訳はわかるが、実際の利用者数の数字を、昨日、私はホームページで引っ張ってみて、28年度の評価結果は、各施設ともがあり、28年度利用者数が載っていた。平成29年度実績で結構なので、各施設の総利用者数をぜひ、お示しいただきたい。

事務局 では、全体の利用者数という資料が手元がないが、宿泊利用者についての人数と日帰りの利用者的人数について申し上げます。

手賀の丘少年自然の家については、宿泊者2万2,577人、日帰り利用者3万6,732名、それから、小見川少年自然の家は、宿泊者2万991人、日帰り利用者3万5,767人、君津亀山少年自然の家、宿泊利用者1万8,988人、日帰り利用者は2万1,852人、東金青年の家、宿泊者1万1,411人、日帰り利用者3万9,455名、鴨川青年の家、宿泊者3万7,174名、日帰り利用者が3万2,127名となっている。

議 長 今の数字は平成29年度のデータということでよいのか。

事務局 29年度の実績である。

議 長 合計で27万人の方が利用していて、一番少ないのが君津亀山の4万人、一番多いのが鴨川の6万9,000人、こういう状況でよいのか。

事務局 はい。

委 員 今、宿泊の利用についてお聞きしたが、こういった施設は単なる宿泊施

設ではなくて教育施設であるから、稼働率だけでなく、教育上どのような効果があったのか、その辺のことを教えていただきたい。

事務局 利用者のアンケート等では、学校利用のうち、特に小中学校では体験活動というのを重要視しており、宿泊体験学習を通すことによって、クラスの絆が太くなったとか、信頼関係が高まったとか、そういった仲間と仲間をつなぐという意味合いでは非常に効果が出ているとの評価を学校関係者から頂いている。また、親元を離れて日数を過ごすことから、自立を促すよい機会になっているという意見が非常に多く寄せられていた。

委員 非常に効果がある施設と聞いて、とてもうれしく思う。ありがたい。

議長 簡単なことでも、疑問に思うことでもよいので、この場を出していただければと思う。事務局は、今やりとりしている質問等については、次回、資料として追加で提示してほしい。委員の皆様、他に御質問等いかがか。よろしいか。

では、ここから、時間的には20分から30分程度、委員の皆様の自由な御意見を頂戴したい。今後の再編の柱立てについてでも結構ですし、再編に関する視点でも結構だ。あるいは日頃思っていることでも結構なので、自由に御意見を頂戴したい。

最初に、私のほうから1つ。質問に近くなるが、再編について、「月出野外活動施設の取扱い」という話が先ほど説明の中にあった。前回の答申のときに、確か、この月出野外施設は廃止するという方向で打ち出されていたと思う。今回ここに再度挙がってきたことに関し、何かもう少し詳しい状況が分かればと思うが、いかがか。

事務局 今の指定管理期間については平成28年4月からである。社会教育委員会議から答申を頂いた後から、その間、新たな公の施設の見直し方針についての議論が続いていた。月出野外活動施設のみならず、全体のあり方という視点に立った県の内部での検討があった。その過程で、月出野外観察施設については、現在の指定管理に出す際に管理の対象として君津亀山少年自然の家に付随させて指定管理で管理させていただくという状況になった。今回は、5施設の維持という視点からではなく、行財政改革の視点で5所体制の見直しということであるので、これに付随して、野外観察施設についても併せてお願いしたい。

議長 最初の説明にあったように、ここは実際には教育施設として使われていないはずだ。ただ、そこが残っていて、管理面は、今お話があった通りで

よく分かるのだが、今後この再編を検討する段階において、ここを今後こういうふうに使っていかうというような意見も自由に出してよいという観点に聞こえるが、いかがか。

事務局 この施設の状況を見ると、施設自体が木造でできており、利用していないことから、かなり朽ち果てた状態である。資料の写真ではよく分からないところもあるかもしれないが、ロッジがもう既に潰れているような状態である。そういったような状況にあるので、我々としては、ここは整理したいと考えている。

議 長 委員の皆様の意見をさまざまな面から頂戴したい。

委 員 これらの公の機関は、バランスよく海、山、川、沼、湖とあり、地区別にも非常にバランスよく配置されていると思う。公の機関がこのように運営するためには、人に来てもらうという民間の意識で運営するが、それが逆に周辺にある民業を圧迫するというアンバランスさが生じてこないのかが心配である。あまりにも力を入れてよいものをつくってしまうと、それはそれで問題となる。周辺にはたまたま何もない。同業他社の旅館とか施設もない。だから、ここは県がやるべきという考え方と、やっぱり周辺にもいっぱいあって民業を圧迫してしまうので、ここは整理しようという考え方なのかと推測した。

どっちのほうの考え方か。地域との差別化と特徴的な施設を造っていくのか、それに関しては予算をつけながらお客を呼ぶような施設を造っていくというとアンバランスがあるのだが、県としてはどちらのほうを保持しながら、この5つの施設を運営しているのか。

事務局 1枚目のA3の資料にある右側の一番下の部分にある「5所体制再編に関する視点」にあるように、昨今、年少人口の減少ということが顕著になっている。その中で、この施設の数を持していくことはいかなものかという指摘が行革審のほうから言われている。そういった意味で、施設の必要数という部分に視点を当てていただきたい。

その上で、施設の利用実態、委員も話された自然との調和、それから県内のバランスを考えてほしい。今、バランスは非常によくとれているわけだが、そういった中、再編ということなので、数の意味では、ベクトルとしてはマイナスのベクトルと考えている。

宿泊施設としては、施設の構造も課題である。先ほど若干御説明させて頂いたが、5施設の中で特徴的なのが東金青年の家のメゾネット式という造りであり、14人、12人が1つの部屋の中に2層になっているという、学

校単位で来ると非常に使いづらいということで敬遠されがちである。それ以外の施設については、宿泊施設の構造としては、1部屋6人から8名程度となっており、グループ活動での活用をしやすい造りになっている。

それから、5つ目として、地域との繋がりについては、「地域とうまく連携して行って成果が出ている。」「稼働率が上がっている。」「利用人数が増えている。」というようによい傾向にある。例えば、鴨川青年の家のように、市の観光とのタイアップすることによって、高い数字が出ている施設もある。各施設とも、繁忙期が大体10月までで終わってしまい、年明けの1月から3月にかけては閑散期になる。指定管理者制度は、この閑散期の底上げに、民間の強さを活かせるよい制度だと思っている。鴨川青年の家についていうと、鴨川市には、閑散期にスポーツ合宿などを県外から呼び込んでくる部署がある。そこの連携の中で民間施設、それから公共施設という按配を市のほうで振り分けていただいて、御活用していただいて、よい成果が出ているという実績がある。

委員 費用の面では、何か規定があるか。1泊2食の費用というのは場所によって違うか。施設によって違うか。それとも県で決まっているのか。

事務局 県で決めている。

委員 大体、1泊2食8,000円ぐらいか。

事務局 1泊800円である。

委員 2食付きでか。

事務局 2食付きではない。宿泊が800円で、その他に食事代として750円というように、1泊2日で申し上げると、大体2,000円程度でございます。その辺の資料も次回に提供する。

議長 是非お願いしたい。

委員 ネット検索すると、東金青年の家と鴨川青年の家の利用者の評価が載っていた。東金青年の家のほうが少し高い。これらを御覧になっていると思うが、これが信頼できるか、フェイクなのか、分からないが、東金青年の家の場合には、学生研修に非常によいとか、研修によかったとか、野球の審判研修で使ったとか、そういう声が挙がっている。先ほど、何で96%の内訳が分からないと困ると言ったかということ、誰が使って、誰のための施

設かが分からないと評価できないからだ。15歳以下の子供たちのために運営するのであれば、4分の1の割合しかないのに、少し違うことを考えないといけない実態になっている。利用数だけではなくて効果ももちろん含めて考えなければいけない。しかも、これは指定管理者制度にしてしまっているわけだから、指定管理として経営が成り立たないといけない。そうすると、指定管理としてどういう努力をして、どういう採算点があるのか。さっきと同じ質問なるが、そのあたりも詳しく教えていただけないと、指定管理にさせたらできる話なのか、それとも、このままでは県の施設としては意味がないと考えるのかなど、判断ができないと思う。また、老朽化だとか建物の話を聞いたのは、建物がそもそもだめでどうしようもないんだったら、それは議論の余地がないかもしれない。だけど、利用実態があって効果もあるのなら、それをどういうふうに再編するかという諮問になる。そうしたときに利用者は、今の状態を見ていると青年の家は高校生だとか団体、大学生が使っている可能性が高い。だから、そのあたりを比較しながらやらないと、他のところも実際どうなのかもわからないので、何のために使っているのかも含めて、もうちょっと本当に細かなデータを提供してほしい。

事務局

今の委員の発言の資料については、次回までに用意させていただく。今回の資料の中で申し上げますと、東金と鴨川を資料で、円グラフの3つのうち一番上の段を御覧いただきたい。まず、市内というのが緑で表記されている。利用者のうち市内の団体の方が62%である。大学は城西国際大学、農業大学校、高等学校が私学と公立で3校である。特に公立3校につきましては部活動で使っているような状況である。この利用実態の利用者数という部分で申し上げますと、市内の利用の方が非常に多いということになる。県と市町村の役割分担という視点も、1つ考慮いただきたい。

委員

今、お話のあった辺りが地域との繋がりというところかなと思いつつながらお話を伺っていた。年齢的には、ちょうど小中学生の子供を持っているという意味で、こういった青少年施設を利用する年代である。日本PTA全国協議会というPTAの全国組織があるが、そちらは国立の青少年教育振興機構と提携を結んで、日本PTAが主催する青少年の育成事業をそういう施設を使って実施している。これからの子供たちには、さまざまな自然体験が欠かせない状況なのに、「親御さんたちになかなか時間がない。」「共働きが増えてくる。」という中で、そういう組織が、子供たちの自然体験を提供する行事を実際に行っている状況である。県内においても比較的行きやすい距離の中で安価で自然体験ができる施設があること。まして、今本当に皆さん時間がない中で、日帰りのできる施設がある重要性は、現在さ

さまざまな保護者と交流をする中で感じている。うちのような大学生の子供がいる家庭からすると、サークルなどで集まって研修したり、懇親を深めたりするための施設が、豊かな自然の中にあり、それも安価で泊まれるなら、ありがたい。それほど贅沢はできない状況の中で、学生も自分たちの働いたバイトのお金の中でそういった交流を積んでいくという時に、こういう公共施設の持つ大切さは、民業の圧迫という以上に県が維持をしていく、県が提供していく大切さはあると考える。

そういう意味では、先ほど御質問があった東金青年の家は、地域にとって大切な役割を果たしている施設で、大学生や子供たちにとって大切な施設だと思っている。県のほうで維持をしていく大変さはあるかもしれないので、地域に移譲を検討する必要があるのかもしれないが、地域も必ずしも豊かな財政状況ではないという中で、県が地域力の醸成というところにもどのような役割を負っていくかというところで、施設の維持という観点があるとよいと思いながら話を伺っていた。

また、指定管理者によってさまざまなプログラムを組まれているので、たくさんの方に来ていただきたいと思うし、うまくいっているところは、恐らく日帰りの利用者が多かったりするのかなと思うが、次回以降、そういった資料も併せて出していただければ、さまざまな視点の中でこの再編ということが検討できるのではないのかなと思った。

委員

私も子供たちの団体を運営している。だから、少年自然の家はよく利用している。県立施設の中では手賀の丘少年自然の家が距離的に近いということで、頻繁に利用している。その他に、最近特に低学年の子供と親と一緒に行くときに、君津亀山少年自然の家と、あともう1つは、県立ではないが、大房岬少年自然の家によく行く。毎回とても好評である。なぜそこがいいかという、どちらも千葉自然学校の方が指定管理をやっていると思うが、そのプログラムがとてもよくて魅力的である、県立の君津とそうでない大房岬では、費用的には少し違いがあるが、毎年交互に海体験だったり山体験だったりということでどちらかに必ず行かせていただいている。なので、やっぱりそういう魅力的なプログラムがあるということが、すごく人を引き寄せると思うのだが、それもやっぱり拠点があつてのことだと思うので、こういう青少年向けの施設はできる限り残したいなと思う。大房岬のように県が手放しても地域で運営しているという話が出てきているが、例えば、君津亀山少年自然の家も、もし県が手放した場合に市とか、町がそれを運営していけるのか、東金の場合は青年の家を市がやっていけるのかとか、そういう先々の見通しがないと、県が手放したら全部なくなって取り壊しというのは、一番困ると思った。

議 長 多くの貴重な意見ありがたい。今、大房の話も出たが、大房も含めて市に移譲したのが4施設あったと思うが、そのあたりの状況も分かれば、補足として一緒に説明して頂ければと思う。

事務局 大房岬少年自然の家は、今、話に出た千葉自然学校が指定管理で受けている。大房岬少年自然の家は、市のほうがお金を入れない指定管理者制度になっていて、収入と歳出の見合った形の中で1年間を運営しているという施設である。公の施設ではあるが、やはり（一泊）4,000円程度はかかるという形で聞いている。ただ、南房総市のほうからは、指定管理料というものは出していない。維持管理に係る修繕とか、そういったものは市のほうが一部負担していると聞いている。

それから、流山青年の家については、生涯学習センターとして生まれ変わって、社会教育と生涯学習を融合させた施設になっており、宿泊は行っていない。

神崎青年の家については、地域の道の駅のような形で、蜂蜜の栽培というか、蜂を飼って蜂蜜の里にしているという形で、地域密着というか、地域で活用して頂いている。

市原の鶴舞青年の家については、地域の方々に御利用いただくとともに、夏の大学のセミナーの時期になると大学と貸借契約を結んで貸し出しされている。施設の維持管理については、市のほうで最小限のことを行っている。このように活用されている状況である。

議 長 他に委員の皆様、いかがか。学校の立場から何かないか。

委 員 今日は縁のある内容だと思ってきた。手賀の丘少年自然の家は近いということもあり、よく会議会場として、松戸市や東葛地区で使わせてもらっている。大変使い勝手がよいところなので、残していただきたいなと思っている。それから、かなり前のことだが、子供たちを連れて宿泊をしたことがある。施設の中でプラネタリウムを楽しんだ。また、あの当時はホテルも見られたので、大変よいところだなという印象を持っている。縁があるなと思ったのは、実は今年、私の学校は小見川少年自然の家で、2泊3日の5年生宿泊学習を行った。昨年度までは長野のほうに行っていたのだが、県内のほうにもう少し目を向けたらどうかという教育長の話もあり、近場で子供たちが安全に、しかも、安価であるということもあって、ここを使わせてもらった。松戸市では、昨年1校がこちらを使って、大変よかったということも聞いていたので、今年も2校増え、3校が利用した。ちょうど台風がきてしまったので、楽しみにしていたカヌーができなかったのだが、館内を使って子供たちがいろいろ探し物をしたり、手づくりのも

のをつくらせてもらったり、それに代わるプログラムがたくさんあって、大変充実した3日間を過ごすことができた。

実は松戸市内の学校は、長野や群馬、山梨のほうの少年自然の家、青年の家を使っているところが多い。やはり、うちと同じように子供の安全面を考えたときに、もう少し近場で、県内に目を向けようという動きが少し出てきているので、ぜひ検討していただく中で、なくすという方向ではなくて、そういった利用が増えてくるということも考えていただいて検討して頂けるとありがたい。

それから、宿泊の稼働率が結構低そうに見えるが、学校から言うと、長期休業中に宿泊学習で使うので、こういった稼働率になると思うが、小見川少年自然の家の予約をとるのがちょっと大変だったので、この数値が決して低いものではないというふうに学校側としては思った。

委員 特別支援学校に勤務しているが、手賀の丘少年自然の家を利用して毎年宿泊をしている。特別支援学校という人数がとても少ないので、小学校や中学校に比べると利用率に貢献するとか、宿泊の稼働率の中に貢献するのは少ないかもしれないが、人数が少ない分、安価で安心で安全で泊まれるというところは本当にありがたいと思っている。4・5年生で十数人で、大人も入れて20人ぐらいの団体ですけれども、そういうところも利用できるというのが県立の良さなのではないかなと思うので、稼働率だけとか、そういうことではなくて、どういう団体が利用しているのかとか、どういう効果があるのかということをしっかり検証した上で、利益も大事なのだが、そういうふうに使っているんだということも分かっていた上で、それは公営が担っていかねばならないことだと考えている。

議長 御意見に感謝する。以前から東葛飾地域は、小学校が宿泊学習に県外に行くと聞いていた。松戸の教育長の意見は影響力があると思った。同じ立場としていかがか。

委員 私自身も学校現場にいるときには、引率して県立施設を使わせていただいた。本市では、小学校10校中9校が小見川少年自然の家を利用させていただいている。1校だけは、今年予約がとれなかったためなのか、君津亀山少年自然の家だった。いずれにしても県立施設を市内の全ての小学校は利用させていただいている。先ほど事務局からも説明があったが、子供たちにとって宿泊体験というのは本当に貴重なもので、本市の場合は5年生で行っている。1泊2日で行っているが、小見川少年自然の家は、とにかくカヌーが1つの目玉であって、子供たちにとっては忘れがたい貴重な体験であるし、そして、先ほど出たが、室内のプログラムも豊富である。

七宝焼き体験をはじめ、ファンタジーウイングから切り絵など、さまざまなものがあり、他校とプログラムがかけ合った際に、さまざまな工夫もされている。黒部川周辺を使っただけのウォークラリー等々もあるが、何よりももう1つは、最近、施設が少なくなってきたプラネタリウムがあることだ。子供たちにとっても、この時でなければ、今はなかなか体験できなくなってしまったプログラムである。そういった意味では、本当に子供の協調性、自主性、責任感、そういったものをここで培って、そして次の6年生の修学旅行へとつなげていくという貴重なステップとなっている。どの施設をとってもそれぞれ特徴があって、学校現場にとっては、安くて、安全・安心な施設ということで、これは私としても大変意義ある施設だと考えている。

議長 そろそろ予定する時間になるが、次回、こんな観点から意見を言いたいので、こんな資料もほしいという要望などがあつたら、今出していただければ、事務局のほうでもすぐに準備できるかと思うが、そういうのも含めていかがか。

委員 曜日別がほしい。土日が多いのか平日が低いのか、そういう資料がほしい。曜日については、やはり学校が活用するには土日は難しいなど、あるのかもしれない。

事務局 繁忙期ですと休館日も開けて対応しておりますので、あまり繁忙期の曜日別というのは差が出ないと思う。閑散期になると激減するので、年間を通じた推計のような形を比べて見ていただくと傾向が分かって頂けると思う。

委員 県外からの施設利用に関して、どの辺りから来ているのか、データがある限り見せていただけたらと思う。県内の人口は減っているかもしれないが、大きな人口を抱えるところが千葉県の隣接地域にはとても多い。それこそアクアラインを渡ってくるような神奈川県の人もいたりということで、施設の位置づけとして、千葉の魅力発信という意味では大きな役割をひょっとしたら果たしているのかもしれないと思った。ぜひ県外の状況も教えていただきたい。

事務局 アクアラインができてから、君津亀山少年自然の家と鴨川青年の家のほうへは、県外利用者が徐々に増えてきている傾向が出ている。これはやはり委員の御指摘のとおり、県外から来やすいということで、土日の御利用については、特に県外が多いというような状況である。

- 議 長 県外の状況についても、できる範囲で資料提供をお願いします。
- 委 員 先ほど鴨川青年の家のところで地域との繋がりを大切にしている、市とのタイアップもしているというようなお話があった。他の4施設についても市との協働ということがあるのかどうか、また教えていただきたい。
- 事務局 今、差し当たって市の計画とかに位置づけられて密接な関係性を持っていると顕著に見えるのは鴨川だけである。
- 議 長 最後に私のほうから説明して頂きたいことを申し上げる。青年の家2つ、少年自然の家3つという名前についてなんですが、国は確か全て独立行政法人に変わったと思うが、国のほうの動きは、名称の変更はあったのだろうか。
- 事務局 先ほど全体説明の中で若干触れさせていただいた。国につきましては、「青年の家」と「少年自然の家」と2つありました。青年の家につきましては「青少年交流の家」という名称になっております。「少年自然の家」につきましては「青少年自然の家」で、交流という言葉は入っておりません。これのもともとの由来は、設置したところが独立行政法人なのかオリンピックセンターなのか、こういう違いがあったようで、何か由来があってまた2つに分かれているということである。
- 委 員 メインタイトルを房総発見施設とか、そういうおしゃれな名前にすると敷居が低くなる。国の施設の名称だと入りづらい。
- 議 長 その辺りのところは、次回にまた議論をしてみたい。
では、委員の皆様、今日はこの辺りでよろしいか。では、議事1については、一旦ここで終了させていただく。事務局のほう、いろんな発言があったし、資料の要求もあった。次回までに準備の方、よろしく願いしたい。その他の議事は用意されているか。
- 事務局 特にない。
- 議長 では、議事が済んだので、進行をここで事務局にお返ししたい。

5 諸 連 絡

6 閉 会